(書評)

原田信之著『隠徳のひじり玄賓僧都の伝説

松 本 孝 三

があるのであった。まずは本書の目次を示しておこう。 間伝承研究を一方のライフワークとしてきた氏の確たる研究手法 条的且つ実証的に玄賓伝説を分析していくのである。そこには民 据え、そこに仏教説話集や在地の地誌、寺院縁起を対比させ、逐 文字通り玄賓に関わる在地の口頭伝承の地道な実地踏査を中心に どですでに知っていた。遁世者の理想として名利を離れ清貧に生 の業績や仏教説話集の逸話を追うのではなく、「伝説」という、 出版)がある。しかるに本書は、興福寺高僧としての玄賓の教学 張した高著『今昔物語集南都成立と唯識学』(平成十七年、勉誠 る。ところで、原田氏にはすでに『今昔物語集』の成立圏につい きたという聖僧の姿に、何とも不思議な魅力を感じたものであ て、仏教教理・文献説話の精緻な検討から南都法相系成立説を主 伝承研究である。玄賓という名を評者も学生時代、仏教説話集な 本書は、南都法相宗興福寺の碩学として知られた玄賓に関する

備中国 (岡山県)

第一章 備中国における玄賓生誕地伝説と臍帯寺

備中国湯川寺における玄賓僧都伝説

新見市の玄賓僧都伝説―湯川寺・大椿寺・

第四集 「湯川寺縁起」と玄賓僧都伝説

第五集 玄賓僧都伝説と四王寺の文物

第六章 高梁市中井町の玄賓僧都伝説 一定光寺・光林寺

柴倉神社-

第七章 備中国における玄賓僧都伝説の諸相― 「哲多郡」

の意味するもの

第八章 備中国における玄賓終焉地伝説 大通寺 山野神

大和国 (奈良県)・伯耆国 (鳥取県 編

伯耆国の玄賓僧都伝説と阿弥陀寺 大和国三輪の玄賓僧都伝説— 大神神社・ 玄賓庵

玄賓僧都伝説の魅力と意味

とは民間説話研究に新しい視界を切り開くものとして、その意義では、文献説話や伝記類に関する研究は行われてきたが、伝承地では、文献説話や伝記類に関する研究は行われてきたが、伝承地で語られてきた「伝説」を研究するものはなかった。本書では、こ語られてきたが「伝説」を研究するものはなかった。本書では、こ語られてきたが「伝説」を研究するものはなかった。本書では、こ語られてきたが「伝承地では、これまで、玄賓に関して「序章」において氏は本書の意図を、「これまで、玄賓に関して

は大きいと思われる。

市の湯川寺や旧哲多郡の大椿寺・四王寺などを中心とする地の地名「高僧屋敷」を中心とする地域)、「隠遁地伝承圏」(新見 はその伝承分布を大きく「生誕地伝承圏」(旧北房町上水田小殿書の大部分を割いた備中における玄賓伝説の聞き取りから、まず 備中国での消息を記す文献説話がほとんどない玄賓につい 資する。文献上は河内国に生まれたとされるが、隠遁したはずの の三つの伝承圏に分類する。そして、湯川寺伝承圏を核として牛 域)、「終焉地伝承圏」(矢掛町の地名 ように捉え受け入れてきたのかをうかがう上でも、また文献資料 なフィールドワークを通して初めて見えて来るものであろう。氏 る三か所の郡家と合致すると指摘する。このような見通しは綿密 誕地伝承圏や終焉地伝承圏が成立していることを想定するのであ 序章で原田氏は本書全体の内容を包括的に述べ、読者の理解に しかもそれは備中国に存在した古代における郡司の政庁であ 実像はともかく、 伝承地周辺の人々が玄賓をどの 「僧都」を中心とする地域 · て、本

、間隙を埋めるものとしても重要である。

臍帯寺があるという。当寺は行基開基とされ、三十三世住職・英四を書きたの近くには玄賓の母親が臍の緒を納めたと伝える広大山り、その近くには玄賓の母親が臍の緒を納めたと伝える広大山 章では現在の真庭市上水田小殿 享保年間に広まっていたと見ている。 よう。原田氏は地誌類の分析から、 には明らかに、在地の人々による玄賓誕生にかかわる奇瑞や、 隠遁後、当地へ登山の折、 大山縁起」には、玄賓が十三カ月で誕生したことや阿賀郡湯川に 学が江戸末期から明治初期の土地の伝承をまとめたとされる 説について、 た二十九もの伝承事例を掲げて具体的な伝承の考察を行う。 人ならざる行為を玄賓の伝承歌によって顕彰する姿勢がうかがえ 「山田もる僧都の身こそ…」 (岡山 誕生に由来する「高僧屋敷」の地名が残されてお 県 の第一章から第三章では自ら聞き 鹿を牛に変えて田畑を耕し、 の歌を詠んだと記されている。 (旧英賀郡水田)の玄賓生誕地伝 玄賓の臍帯奉納伝説がすでに 戯れに

一フであるだけに、やや深読みの感も否めないが、玄賓なる人物生まれた伝説ではないかという。ただ、これなどは類型的なモチ生き、天皇の厚い信頼を得て毎年綿布などの下賜があったゆえにも見られるが、それは精力的に各地に寺院を建立して民のためにも見られるが、それは精力的に各地に寺院を建立して民のためにも見られるが、それは精力的に各地に寺院を建立して民のためにも見られるが、それは精力的に各地に寺院を建立して民のためにも見られるが、それは精力的に知られる弘法大師伝承との交渉や取り上げる。そこでは全国的に知られる弘法大師伝承との交渉や第二章は玄賓が隠遁したとされる新見市の湯川寺近辺の伝説を第二章は玄賓が隠遁したとされる新見市の湯川寺近辺の伝説を第二章は玄賓が隠遁したとされる新見市の湯川寺近辺の伝説を

とは驚きである。また、桓武天皇に薬石を献上したとする石鍾乳 み込みからは、何かしら新しい玄賓像が見出せそうでもある。 る。文献資料のみならず、こういった口頭伝承を突き合せての 述などから、玄賓の隠遁地選択に影響を与えたのではと推 採取伝説も備中国の鍾乳石が宮中で使用された事実や地誌類の記 がこれほどまでに当地方で親しまれ、 伝説として語られ ているこ 測 読 す

ーニョリミナでよく、 玄質用基を伝える同市の龍華山大椿寺や伝宅に立ち寄って語っていたものという。さらに氏の調査の手は湯田利のイとして 賓伝承の背景には、恐らくそれらのルートに沿って、先行する文 要性を説くのである。 辿ったとされる道筋が弘法大師の通り道とも重なることから、 縁起や伝説が存在し、その伝説資料によれば、玄賓が四王寺まで 医山四王寺に及び、大椿寺にまつわる伝説を示しつつ、その一方いえんとうにいったいますに、大椿寺にまつわる伝説を示しつつ、その一方川寺周辺だけでなく、玄賓開基を伝える同市の龍華山大椿寺や伝 れらはまさしくフィールドワークから導かれた成果であろう。 のつながりを指摘する。 れる八世龍岳が再建のために記した「大殿建勧化之序」によっ 昭和の初めに湯川寺にいた僧侶が、新見へ行った帰りに時々話者 カワニナに尻が無いわけ」や大坂の火事を鎮火させる話などは .備中国の玄賓開基を伝える諸寺院を結ぶ古道について考える必 第三章も第二章を承けて新見市の玄賓隠徳伝説を追う。 その頃にはすでに玄賓開創伝説があった可能性を述べる。ま 門前の石碑の略縁起や、 湯川寺でも聞かれた鍾乳石の伝説や他の伝承などからも両寺 同様のことは第六章でも述べているが、こ 四王寺の場合もやはり玄賓開基を説く略 明和三年の火災の後、中興の祖とさ 前章の E. 女

ある。 二第四話の表記では「衣の色」(近衛本=岩波文庫) とあるので かなる事にも侍らざりけるとやらん」と称揚する。これなどは縁 なりて人にしたがひ、みなれ棹さして人をわたす営みは、 はる事侍らず。 が世を背き、信濃国に隠遁する様を「玄賓のむかしの跡に露もか 話は玄賓と同様、 は「衣の袖」となっているのに対し、 の色をまたは穢さし」の歌の傍線部が『発心集』や『古事談』 の宣下を辞して詠んだとする「三和川の清き流れにすゝぎてし衣| が縁起に附したBの部分で、玄賓が三輪山の辺に庵を結び、 を与えてはいないかと推測するのである。一例を示せば、 るのであるが、そのことが湯川寺縁起の成立過程に何らかの影響 歌を組み込んだ文章表現が各所に散見するといった特徴が見られ 話が一話もないにもかかわらず、その本文には玄賓作と伝える和 をも考慮すべきかと考える。実は『撰集抄』には独立した玄賓説 れらは概ね首肯できるところであるが、評者はそこに 集』『古事談』『閑居友』、謡曲「三輪」などを比定している。 て大凡 『元亨釈書』(これを原拠とする別文献Xを想定) り上げ、本文について逐一検討を加え、その元となる文献につい 献伝承や弘法大師伝説などとの交錯が考えられるのではない つ の C ・ 第四章では寛文十二年(一六七二) 『撰集抄』諸本における異同は見られない。 D・Eの部分に重なってこよう。 山田を守らる、わざはいか、侍りけん。つぶねと 山階寺の智者で唯識を明らかにした永眼大僧都 成立の「湯川寺縁起」を取 『撰集抄』巻一第八話 尤も『撰集抄』 また巻五第 『撰集抄 原田氏 の表現 か。

起

てあったのではないかと思うのである。とも近世における縁起製作者の教養と知識の中に素材の一つとしがそのまま縁起に影響を与えているという意味ではなく、少なく

第五章は四王寺の文物について述べる。本寺は古刹でありなが第五章は四王寺の文物について述べる。本寺は古刹でありなが、おずかに残された年譜・文物の書き抜きであるとするが、わずかに残された年譜・文物の書き抜きであるとするが、わずかに残された年譜・文物の書き抜きであるとするが、わずかに残された年譜・文物の書き抜きであるとするが、わずかに残されて近れる。本寺は古刹でありなが第五章は四王寺の文物について述べる。本寺は古刹でありなが

第六章では高端市中井町にある定光寺、光林寺、光林寺の鎮守をされる柴倉神社にも玄賓と弘法大師にまつわる開創伝説が存在とされる柴倉神社にも玄賓と弘法大師にまつわる開創伝説が存在をされる柴倉神社にも玄賓と弘法大師にまつわる開創伝説が存在の末寺であるという。その中で原田氏が注目するのは明治二十八年書写の「柴倉三座神社略史記」に「土地の口碑に徴すれば」とあることで、玄敏僧都がこの地を訪れ森林の間に霊光の発するをあることで、玄敏僧都がこの地を訪れ森林の間に霊光の発するをあることであった。

跡地」の石碑もある。江戸末期以降の文献資料の内、『備中誌』松林寺や近くの「玄賓谷」について述べる。松林寺には「玄賓旧第七章では、玄賓が草庵を結んだと伝える高梁市落合の千光山

を脱ぎ、 名由来伝説についても論じている。 れた土地柄が伝わってくるようである。さらに本章では二つの地 伝えられている。これらの話からは、 水に自らの姿を映して彫ったという「玄賓僧都木像」の話なども 幸福を願って彫った玄賓自作と伝える「玄賓土仏」の話や、 た人物が思われるのである。また、当地域の伝説として、 このような伝承をまとめるだけの見識と知識、 名な玄賓説話の類も取り込まれており、やはり江戸末期において しても見出せるのである。その他、仏教説話集などに記された有 を思わせる「山の井の浅くは人を…」という歌が見える。また みてん山の井の水」と出ており、『大和物語』一五五段にも類似 はしける (歌) おとにのみききてはやまじあさくともいざくみ 六雑二に「読み人知らず」として「(詞書) 山の井のきみにつか に関しては、時代を遡れば類歌と思しき歌が『後撰和歌集』巻十 彿させるものではあるが、玄賓作とする確証はない。ただ、これ を指すようである。和歌は確かに山野で隠遁生活をする玄賓を彷 という伝説では湧き水とあり、 蹟として知られていたと推定する。氏の報告にある「玄賓の湯 ハあらし我に事たる山の井の水」(「山ノ井ノ歌」)の詠まれた名 ともにこの玄賓谷が、 所収の「川上郡近似」にある玄賓谷の記述から、 「山ノ井ノ歌」とほぼ同じものが江戸初期の沢庵和尚の伝承歌と 大石に掛けたので「袈裟掛」という地名が残ったという 玄賓作と伝える「浅くとも外にまた汲む人 それはまさにこの「山の井の水 一つは玄賓が当地へ来て袈裟 やはり玄賓を温かく迎え入 文献的素養を持っ 当時、 湯 Ш 寺と

と深く関わっていることを語っているのである。生きた伝承がそたとか、僧都川あるいは僧都と称する湧き水が自分たちの実生活つは「僧都」という地名由来で、玄賓が薬草の知識を教えてくれへ出る旧道のほとりの岩に玄賓の通った足跡があると言う。今一もので、写真を見ると大石の表面に筋が残っている。また、高梁もので、写真を見ると大石の表面に筋が残っている。また、高梁

いたと見ている

られ、 されるのであった。ところでこの玄賓庵は、 た、人々の生業と密接に関わり、玄賓を恩人と称える伝承が見出 ほかにも「玄賓と農具」「玄賓と薬草」「玄賓と倉見池」とい さやかな乖離が残念ながら、ここにも見られるようである。その 多かったと指摘する。しかも家族でよくお参りをしたとも語って れば、小田郡矢掛町小林の玄賓庵跡周辺において終焉伝説が語てはどの資料にも記されていないという。ところが氏の調査によ 賓塚」と記された説明板があるが、氏の調査では五輪塔のことを えているのである。五輪塔の前には矢掛町教育委員会による いるのである。五輪塔を身近で見守って来た人たちと行政とのさ 「玄賓庵跡」と呼び、 「玄賓塚」と呼ぶ話者は一人もおらず、「僧都の墓」「玄賓の墓 んだ後、そこで亡くなったので「僧都」という地名になったと伝 ついては諸種の文献で明らかであるのに、亡くなった場所につい こには感じ取れるようである [大通寺の末寺であったことがあるらしく、 第八章では玄賓終焉地伝説を掲げる。 玄賓の墓とされる五輪塔があり、 中でも「僧都の墓」と呼ばれることが最も 玄賓がこの地に草庵を結 原田氏は、 その北方にある高峰 江戸期成立とされる 玄賓の没年に つ

田氏は、江戸時代にはこの地域に玄賓僧都伝説が確実に存在して大通寺蔵の『寺社御改帳』にその名が記されていることから、原

の玄賓庵に伝わる縁起「玄賓庵略記」でも、玄賓が大僧都に任じ野ができた。」が三輪の名所として紹介されているとする。また、桜井市 化についても氏の視点はゆるぎないものがある いう。このような畿内における中世から近世に至る玄賓伝承の変 守になったり他郷に身を隠したといった独自の記述をしていると られると「とつ国は」の歌を残して檜原の地を去り、 立の『大和名所図会』には檜原谷(玄賓谷)の「玄賓庵」や「衣 げたとして近世地誌類や縁起の検討に及ぶ。その中で十八世紀成 説話が時代とともに増補改変され、より具体的に新たな発展を遂 景に玄賓と三輪明神との話を創作したとし、やがて玄賓三輪隠棲 知られていた玄賓の説話や歌を最大限活用し、三輪流神道説を背 が、ここでは謡曲「三輪」を取り上げ、 きたい。第一章は大和国三輪における玄賓伝説について述べる 編」に触れる余裕がなくなったが、 す でに紙数を費やし、「大和国 思い付くまま簡単に (奈良県)・伯 謡曲作者が十五世紀当時 耆 国 越路で渡し 急 れてお 取 県

献等による手堅い論証から、阿弥陀寺が伯耆賀祥(鳥取県南部町このあたりで筆を置くこととする。ただ、本章の大半を使い、文賓の動向についても具体的な伝説伝承の提示がないので、評者はげるが、主として文献を中心にその所在の検証を進めており、玄第二章は伯耆国会見郡の、玄賓建立と伝える阿弥陀寺を取り上

える上でも大きな前進であろう。
賀祥)に建立されたとする結論にほぼ至ったことは玄賓伝承を考

(法蔵館 平成三十年六月 二八〇頁 本体価格二、六〇〇円) (法蔵館 平成三十年六月 二八〇頁 本体価格二、六〇〇円)

(まつもと・こうぞう)